

目次

交流・文化施設等の整備に向けて	1
新しい交流・文化施設は、こんなことができる施設です	
第1章 基本理念と機能	7
1. 基本理念と目標	
2. 文化創造と都市創造	
第2章 施設整備方針	11
1. 施設整備用地	
2. 施設整備の方向性	
3. 全体施設構成・規模と配置イメージ	
4. 各施設の機能・内容	
第3章 建設費計画	17
1. 建設費試算の手法	
2. 建設費の試算	
3. 財源見込み	
第4章 運営管理計画	18
1. 基本方針	
第5章 事業計画	19
1. ホール部分の事業計画	
2. 美術館の事業計画	
第6章 運営管理費計画	22
1. 支出の試算	
2. 収入の試算	
3. 収支試算結果のまとめ	
第7章 エリア・マネジメント	24
1. 地域・施設等との連携	
2. 市民との連携・協働	
第8章 整備スケジュール	26

交流・文化施設等の整備に向けて

文化芸術は、人間の感性を磨き、生きる支えになるとともに、地域のポテンシャルを高めるなど、それ自体価値があると同時に、地域活動のあらゆる側面に好影響を与えるものです。

例えば、文化施設における公演や展示、及びコンベンション等での集客や、講座やワークショップなどでの定期的な来場者は、まちに賑わいと活気をもたらし、観光や商業、地場産業などを含めた経済活動に好影響を与えることでしょう。学校現場であれば、音楽教育や美術教育のみならず、国語教育や自己表現能力の育成のために演劇や美術を取り入れることにより人格形成にも大きく寄与します。

また、福祉施設や公民館などへの出前公演などは、これまで公演に触れる機会が少なかった人々に心の潤いを提供し、医療や福祉の現場では、音楽や美術による療法も行われています。さらに、建築やまちづくりに美術やデザイン性を取り入れるのは当然のこととなってきています。

このように、文化芸術は、目に見える形でもまた目に見えない形でも市民生活になくってはならないものであり、市民と行政の各分野における横断的な連携によって充実していくものといえます。

心のゆとり、豊かさが求められる今日、上田市においては、文化を基調とする独自性を生かして自立的に発展していくことが求められています。しかし、その拠点施設や市民活動支援の取組における満足度は高いとは言えない状況にあります。

今回の整備はこうした状況をチェンジする絶好のチャンスと捉え、他の既存ホール等の公共施設、また民間の文化施設・美術館などと役割分担・連携を図りながら、既存ストックも十分に活かしつつ、トータルとして地域の文化力や魅力を、充実・アピールしてまいります。

さらに、本施設を地域の魅力と活力を作る一つのシンボル施設として位置付け、上田市が有する地域文化や歴史的・文化的遺産などの資源を活かし、地域の将来を担う子どもたちの育成、教育や福祉・医療面との連携による行政効果、そしてまちに賑わいと活気をもたらし、観光や商業、地場産業などを含めた地域経済にも大きな波及効果をもたらす施設として、心豊かな市民生活と都市創造を同時に実現してまいります。

本整備計画の策定にあたっては、「交流・文化施設等整備検討委員会」で、約一年をかけた大変熱心なご議論があり、その結果として本年8月「J T開発地における交流・文化施設のありかた検討結果報告書」をいただきました。

この結果を尊重し、とくにこのなかにある、「基本理念の根底にあるべきものは『育成』であります」との言葉を踏まえ、未来を担う子どもや青少年及び市民生活を育み、同時に地域も育てていくために、文化芸術の持つ力を地域活動の多くの側面に活かし、市民が誇りに思い市民とともに歩む施設づくりを目指してまいります。

なお、この施設整備は、平成19年10月に制定した「上田市民憲章」をはじめ、「第一次上田市総合計画」「上田市文化芸術振興に関する基本構想」等の長期ビジョンに基づき、その理念実現のため行うものです。

上田市民憲章



上田市は 千曲川の清流と菅平高原から美ヶ原高原までひろがる豊かな自然や先人の築いた歴史と文化を大切にすまちはです

わたくしたちは 上田市民であることに誇りと責任を持ち 未来への発展を願って ここに市民憲章を定めます

- 1 美しい自然を守り 歴史や伝統に学ぶ 文化の薫るまちをつくります
- 1 共に尊重し合い 平和を愛し やさしさあふれるまちをつくります
- 1 未来を担う子どもらが健やかに育つ 夢あるまちをつくります
- 1 多彩な産業と資源をいかし 希望と活力みなぎるまちをつくります

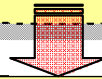
まちの将来イメージ

(おおむね10年後の上田市のあるべき姿)

社会環境の変化に強い、自立するまち

豊かな自然に生まれ、人々が行き交うまち

上田市に住む誇りと満足感が得られるまち



広範な市民が集える交流・文化拠点が整備されており、上田市のシンボルとなって、新たな地域文化の創造や都市間交流の舞台として活用されています。

第 章 文化芸術の継承と創造のために

広域的な文化交流をも視野に入れた新たな文化拠点づくり

文化芸術活動は、市民一人ひとりの生活を心豊かにするだけでなく、人の環を広げ、活気あふれるまちづくりの力となるものです。新生「上田市」の将来像「生活快適都市」を目指していくにあたり、広範な市民が集い、広域的な文化交流の舞台として機能する、新たな文化拠点の整備が必要です。

市民の文化芸術活動の中心となり、また質の高い文化を享受・発信でき、広域的な交流によって文化芸術活動の環が広がる、新たな文化拠点の形成に取り組みます。

新しい交流・文化施設は、こんなことができる施設です

交流・文化施設では

人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ

を基本理念として、

新たな『育成』『鑑賞』『創作』『交流』等の活動が行われ、人が、まちが、豊かに育まれる新上田市を目指します。

こころの豊かさのために(全ての世代の方々へ)

様々な公演・展示が楽しめます

これまでの上田市では少なかった、様々な舞台芸術公演や美術展示などをお楽しみください。



写真提供：日本フィルハーモニー交響楽団



2008キッズプラザのワークショップ

各種の講座やワークショップ(参加・体験型講座)で新たな世界を体験

文化芸術に関わる各種の講座、演技の体験、珍しい楽器の演奏、身近な素材を用いた美術作品製作の体験型講座など、はじめての人も、ぜひ文化芸術の新たな扉を開いてください。

公演や展示、イベントなどを自らの手で上田市をテーマにした市民ミュージカルや屋外イベントなどを、出演者として、また裏方として、一緒に創造していきましょう。

新たな自己実現や出会い・交流の場となります。



写真提供：小美玉市四季文化館(みの〜れ)

文化芸術を、気軽に楽しく、生活のなかに
 昼の時間帯に 1時間程度で楽しめるコンサート、小さいお子さんを連れての芸術鑑賞
 など、それぞれのライフスタイルに合った、「気軽」で「身近」な文化芸術をお楽しみく
 ださい。



写真提供：日本フィルハーモニー交響楽団



写真提供：ワンダーアートプロダクション

知的により深く味わいましょう
 ホールの裏側を覗くバックステージツアー、
 学芸員による展示紹介ツアーなど、どきどき、
 わくわく、皆さんの好奇心を刺激します。
 単に公演や展示を見るだけにとどまらない、
 新たな発見や感動が得られることでしょう。



原田泰治の世界展 in上田



写真提供：hankblue



写真提供：いずれもワンダーアートプロダクション

文化芸術を「お届け」します
 教育や福祉の場へ、アーティストやスタッフが出かけま

す。演劇やダンス指導、
 音楽療法や演劇療法など、
 身近な場に文化芸術が訪
 れることで、新たな体験
 が広がります。

施設やスタッフを積極
 的に活用してください。



子どもたちの未来のために

子どものときから文化芸術を身近に
芸術鑑賞会や屋外イベントなどで、地域の宝である子どもたちが文化芸術に触れる機会を増やします。

子どもたちの豊かな心を育てましょう。



写真提供：ワンダーアートプロダクション

新たな価値観に出会える場となります

テレビや雑誌などではあまり見たことがない現代劇や海外の民族音楽など、驚きや感動に満ちた新たな世界との出会いが、子どもたちの感性を磨きます。



写真提供：Fiona MacGinty



写真提供：ワンダーアートプロダクション

一人で、親子で、文化芸術を「体感」してください

子どもたちが親と一緒に音楽・演劇・美術を楽しんだり、一人でものづくりに挑戦します。芸術活動やものを作ることを体感することで、新たな喜びを発見することでしょう。

外でも楽しく、元気いっぱい！
施設の外には広々とした芝生広場と、
賑わいの空間が広がります。
ご家族そろって楽しみましょう。



文化活動を行う方々へ

何でも相談してください！

日常の文化活動における課題、指導者紹介、類似団体との交流など、何でも相談できる窓口を設け、文化活動の継続と向上を支援します。

また、新しい舞台機構・設備を用いた効果的な演出方法など、施設をより有効に使っていただき魅力的な公演・展示ができるよう、お手伝いします。



写真提供：IFA



写真提供：ワンダーアートプロダクション

文化芸術による自己表現を

合唱・アンサンブル・バンド向けの練習室、ダンスの練習に使えるリハーサル室、美術活動を楽しめるアトリエ、伝統文化に対応した和室など、様々なジャンルの文化活動にご利用ください。

地域の活性化のために

様々なコンベンション利用を

大会・総会・式典・講演会・説明会・会議・展示など・・・、各種団体や企業の皆さん、この施設を大いにご利用ください。施設が持つ様々な機能により、コンベンション利用の可能性が広がります。



写真提供：Wade Rockett

昼も夜も、常に人が集う場を目指します



写真提供：日本フィルハーモニー交響楽団

時間帯や曜日を限定せず、わいわい、がやがや、常に人が訪れる、賑わいの空間を目指します。

第1章 基本理念と機能

1. 基本理念と目標

「人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ」

の実現を交流・文化施設の基本理念と位置づけ、文化芸術のシンボル拠点として新たな『育成』『鑑賞』『創作』『交流』等の活動が行われ、人が、まちが、豊かに育まれる新上田市を目指すことが重要と考えます。

「人にやさしい」とは、多様な価値観を認め合い、分かち合うことで心の豊かさ・やさしさを育てる、まさに教育面や福祉面にも広がる理念として表現しています。

「創造都市」とは、そこで活発な創造活動が行われることにより様々な芸術・文化の醸成や豊かな生活文化が生まれ、新たな産業の振興、環境問題への取り組みなども含め、持続的発展を遂げていく都市像を表しています。

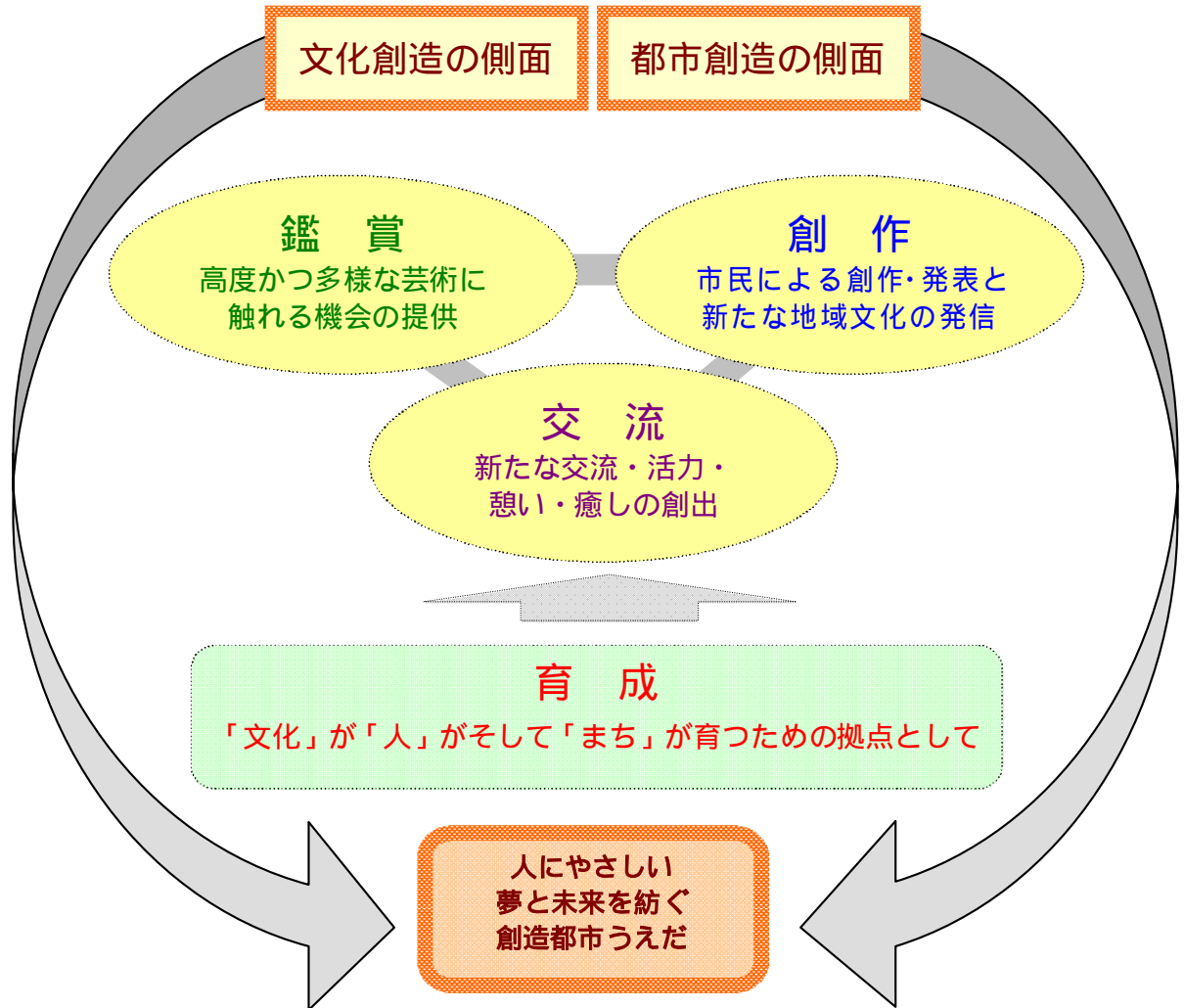
また、基本理念の根底にあるべきものは『育成』であります。

人々の生活とともに悠久の時を経て脈々と流れる「文化」、それが表現された「芸術」、これらが育つことはすなわち「人」が育つということでもあり、とくに次世代を担う子どもたちを、良質な文化的な生活環境のなかで心身ともに健やかに育てていく、これは今の私たちが真剣に取り組まなければならないことであると考えます。

そして、「人」が育つということは「まち」が育つことへとつながります。

こうした育成の取組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成するとともに、まちの賑わいや活力を生み出す拠点として、広範な地域から人々が集い・憩い・交流する場となり、魅力溢れるまちづくりへの架け橋となるものと考えます。

【交流・文化施設が果たす役割のイメージ】



2. 文化創造と都市創造

育成 ~文化の薫り高く、魅力と風格あるまちづくりに向けた 人づくり~

芸術文化をとおして魅力あるまちづくりを行うためには、次代を担う子ども達を対象にした育成事業に取り組む必要があります。

さらに、文化的土壌の成熟に努め、芸術に親しむ鑑賞者・創作者としての市民、またそれを支える運営者や活動家を育成することも大切であります。

こうした取組みが、市民による歴史ある地域文化を継承することと同時に、新たな文化を創造し、醸成された地域文化を形成していくものと考えます。

【主な事業展開の例】

子どもを育てる文化的環境づくり	未就学児から高校生までが集う演奏会や各種芸術講座、絵画・木彫りのアート教室など、自らが演奏を行ったり作品を制作することを通して、次代を担う子どもたちが芸術や創作に親しむ環境を整える。
各種講座による鑑賞者の育成	クラシックコンサートなどの公演や質の高い美術作品の鑑賞、また参加・体験型の講座の開催などを通じ、市民の芸術鑑賞に対する意識や文化レベルを熟成し、魅力と風格あるまちづくりに努める。
市民とともにある施設づくり	文化活動等のもとより、運営・管理にも多くの市民が積極的にかかわれる環境を整え、市民とともに歩み・育てる施設を目指す。
地域の伝統を生かした創作活動	地域に息づく文化芸術的土壌や郷土作家の顕彰等を通じ、地域文化の継承と新たな文化の創造に努める。

鑑賞 ~芸術とのふれあいから感動が生まれ 豊かな心が育まれます~

広く市内外から人々が集い、音楽や美術作品とのふれあいで心が癒され、わくわくするような楽しさと感動を提供する施設が望まれています。

いわゆる“本物”の芸術文化とふれあうことで豊かな心が育まれ、毎日の生活に活気と潤いを与え、魅力あるまち実現へと繋がります。

こうしたことから、施設全体として多様で質の高い芸術に対応できる空間を用意し、市民が様々な芸術文化と触れ合える機会を提供するとともに、市民自らが、様々な形で発表できる場を提供することが必要と考えます。

さらには、郷土の著名な芸術家を顕彰し、市内外に向け積極的に上田の魅力としてアピールすることも大切と考えます。

【主な事業展開の例】

自主文化事業	市民が望む様々なジャンルの芸術鑑賞事業の実施。
貸し館事業	興行等民間利用にも積極的に貸出し、市民の鑑賞機会や財政面での収入を増やし、財政負担の軽減を図る。
市民発表の場	市民が行う文化芸術活動の発表・鑑賞の場（晴れの舞台）を提供。
郷土作家の顕彰	山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人等郷土作家の顕彰・鑑賞と、その思想を生かした新たな事業展開。 また貴重な作品を将来に伝えるため作品の保管にも努める。

創作 ~誰もが・等しく・自由に 感動や喜びを広げる創作体験~

より多くの市民が音楽・美術等様々な文化芸術に親しみ、一人ひとりの生活を豊かなものにしていただけるよう、創作・体験機会の創出、環境づくりに努めるとともに、

市民の様々な文化芸術活動を支え、対応できる施設整備が望まれています。

とくに子どもたちや障がいをお持ちの方も、誰もが等しく文化芸術活動に親しみ、表現・発表できるよう、施設・運営両面から積極的に対応する必要があると考えます。

【主な事業展開の例】

誰もが・等しく・自由に、創作活動支援	とくに障がい者や子どもたちが芸術活動に親しむ場・仕組みづくりを進め、地域での芸術を通じた関わりの機会を提供するとともに、芸術と福祉の融合、ひいては市民全般にわたる芸術活動を支援する。
魅力ある企画展や市民体験型事業の開催	郷土作家に関連したテーマ、キーワードを設定した企画展示や現代作家による企画展示等の開催、また展示と併せたワークショップ、各種体験・参加型事業などにより市民の創作意欲や創造性を高める。
全国に広げるコンクール	山本鼎版画大賞展などの全国公募展の開催や、新たな全国規模コンクールの実施により、上田市の文化・風土を発信し、新たな地域振興や観光などと連携した波及効果を広げる。

交 流 ～様々な交流により 新たな出会いと創造が始まります～

市民同士の出会いから市域やジャンルを越えた交流、そして国際的な交流にいたるまで、様々な交流を深めていくなかで、地域文化は育まれます。

このため、外国籍市民を含むすべての市民それぞれがお互いを尊重し、同時に相互に啓発し合いながら、それぞれの活動を高めていくことができる機会と空間を提供する必要があります。

また、交流は、まちづくりや地域活力の面でも重要な要素であります。

観光振興や、コンベンション・イベントなどによる他地域との交流も積極的に図り、まちの賑わいや活力に直接つながるよう取組むべきと考えます。

【主な事業展開の例】

市民の多様な交流の実現	世代・地域・ジャンル等を越えた様々な交流により相互の理解を深め、新たな文化創造や地域づくり、産業振興等に向けた契機にする。
市民憩いの場の創出	広場と合わせ、誰もが気軽に訪れ、楽しみ、憩えるような施設とし、ふれあいや語らいの場など自由な交流機会を広げる。
コンベンションの利用促進	各種会議・大会などのコンベンション利用にも対応することにより、文化面だけでなく、社会・経済面等への波及効果も期待できる。
大学等での芸術活動支援	大学等の芸術活動における利用、発表の機会を提供することなどにより、子どもや市民との交流を促し、地域の文化的土壌を醸成する。
地域の文化芸術振興の拠点	普段訪れることのできない市民への出張公演や出前講座等の活動により、誰にでも心のやすらぎや楽しいひとときの場を提供する。

第2章 施設整備方針

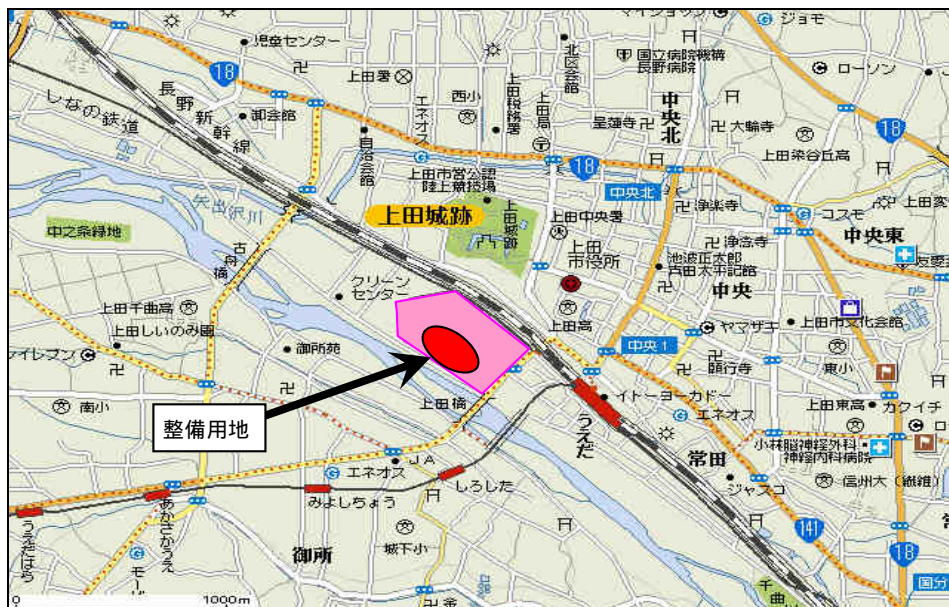
1. 施設整備用地

本施設の整備用地は、「天神三丁目地区土地区画整理事業地」の一部とします。

この地区は、上田市としても用途地域の変更、及び地区計画の設定を行い、「公共施設の街なか立地による拠点性・求心力の向上」、「他地域や郊外に流れている消費者を呼び戻すための商業集積・魅力づくり」、「良好な住環境の創出による街なか定住人口の確保」によるまちづくりを、総合的・計画的に誘導していくこととしております。

地区全体約 210,000㎡ (63,600坪) のうち、本施設整備用地として、約 45,000㎡ (一部区画整理事業公園用地含む) とします。

【交流・文化施設整備用地 位置図】



2. 施設整備の方向性

施設整備にあたっては、次のような方向性を重視します。

- (1) 「歴史や伝統に学ぶ文化の薫るまち」実現に向けての中核となる施設
豊かな自然や風土によって育まれる地域文化と、先人の築いた歴史的・文化的遺産を保存・発信する、文化の薫るまちづくりの拠点となる。
- (2) 市民誰もが等しく気軽に利用でき、親しみ、憩える施設
子どもからお年寄り、また、障がい者など、市民誰もが訪れる緑地や広場、また芸術に気軽に触れられる空間を創出し、心が癒され豊かになる。
- (3) 新たな交流や賑わいを創出し、地域の活性化につながる施設
市民間、世代間、地域間での交流はもとより、文化芸術が教育や福祉と連携することで新たな交流や賑わいを創出し、地域全体の活性化につながる。
- (4) 環境、景観、安全等に配慮した、人にも地球にも優しい施設
効率的な資源利用、太陽光発電等による省エネルギー、上田の景観を引き立たせるデザイン、災害時の対応等安全性にも配慮し、人にも地球にも優しい。
- (5) 新上田市、東信濃地域に広がる文化圏のシンボルとなる施設
様々な文化芸術事業と、市民の文化芸術活動支援を行うことで、市民が誇りに思い、愛され、上田市のみならず東信濃地域全域から人々が集まる。

交流・文化施設の整備地区は、『多目的ホール(大・小)』、『美術館』、『交流施設』、『市民緑地・広場』をもって構成しますが、これらを一体的、総合的にとらえ、施設全体を連携させた配置とし、複合的な機能をもたせることが肝要です。

これにより相乗効果を生み、全国にも発信できる施設としてまいります。

また、JT 開発地内の大型商業施設などや周辺地区との人の流れ、まちのつながりを総合的に計画していく必要があります。そして中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、回遊性確保を図っていく必要があります。

そのためには、人々が車から降りて歩いてみたくなるようなまちづくりの設計や誘導策が不可欠であります。快適で安全な歩行空間の整備や、公共交通機関の導入など、今後検討してまいります。

こうしたまちを実現するには、周辺地区も含め総合的にとらえ、全体を見通した優れたデザインが鍵となります。地球温暖化を抑止する低炭素社会の実現を見据えた整備と、人にやさしいユニバーサルデザインに基づく設計、シンプルで機能的なデザインを基本としながらも、文化施設には非日常的な空間の演出、ドラマチックな展開や感動を予感させる演出をもたらすデザインも重要であります。誰もが訪れてみたくなる施設となるよう、デザイン面でも配慮してまいります。

3. 全体施設構成・規模と配置イメージ

(1) 全体施設構成・規模

交流・文化施設全体の施設構成と規模などは、表のとおりとします。

【施設の構成と規模】

建物	敷地面積 約 15,000 m ²	延床面積 約 17,000 m ²
ホール部分	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール（1,700席程度） ・小ホール（300席程度） ・スタッフルーム、楽屋 ・ピアノ庫、倉庫等 ・ホワイエ、クローク等 	約 9,100 m ²
美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室、企画展示室 ・市民ギャラリー ・アトリエ ・収蔵庫、管理研究関係室 	約 2,500 m ²
交流施設	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサル室、多目的ルーム ・練習室、会議室 ・ボランティアルーム ・エントランスホール等 	約 2,400 m ²
管理部門	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズスペース ・総合案内、事務室、施設管理関連諸室 ・共有部分（機械室、廊下、階段、設備室等） 	約 3,000 m ²
市民緑地・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場、交流広場、桜並木等 	約 18,000 m ²
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・普通車約 400 台 ・大型車（必要台数分） 	約 12,000 m ²
全体面積	全体敷地面積 約 45,000 m ²	

(2) 施設配置イメージ

施設（建物）内の配置につきましては、施設全体の一体感と利便性に配慮し、複合施設として共用空間の集約化により全体面積の圧縮に努め、建設費・維持管理費の節減を図る一方で、各施設の運営・管理上の独立性は確保した配置を基本とします。

また、敷地全体の配置につきましては、住宅、商業等の周辺土地利用との調和を図り、人々が利用しやすい機能的な配置とするとともに、とくに駐車場の配置には留意し、場合によっては人工地盤等により敷地を立体的に活用するなど、景観面、環境面にも配慮した配置としてまいります。

4. 各施設の機能・内容

(1) 大ホール

規模（座席数）

交流・文化施設等整備検討委員会からの検討報告を尊重し、また、本施設の理念・目標を実現していくため「1,700席程度」とし、具体的な構造・席数の決定は、今後設計等を進めていくなかで、さらに建設費の節減等にも留意しながら、慎重に判断してまいります。

また、客席可変装置についても、費用対効果等を踏まえ、今後検討してまいります。

想定される用途

- ・クラシック音楽やポピュラー音楽、オペラ、バレエ、ミュージカル、演劇、歌舞伎等、各種ジャンルの公演事業の実施。
- ・市民による各種文化活動の発表の場。地域や学校の吹奏楽や合唱の発表、大会の場。オーケストラ等の合同公演やフェスティバルなど。
- ・各種の文化活動団体の全国大会、市民芸術祭や文化祭など。
- ・各種市民集会や大会等での利用。大学や専門学校の入学式や卒業式、各種団体や事業所等の総会、保健・福祉・人権・青少年等の市民大会や県民大会など。
- ・小中高の鑑賞事業による利用。
- ・その他

(2) 小ホール

規模（座席数）

交流・文化施設等整備検討委員会からの検討報告を尊重し、また、市民が直接、気軽に利用しやすい規模として「300席程度」とし、具体的な構造・席数の決定は、今後設計等を進めていくなかで、さらに建設費の節減等にも留意しながら、慎重に判断してまいります。

想定される用途

- ・ピアノや合唱及び室内楽の演奏会、演劇、現代舞踊、講演会、落語、ポピュラー音楽など、各種公演事業の実施。及び、これらのジャンルのプロ公演に向けた貸館。
- ・市民による各種文化活動の発表の場。ピアノやバイオリンの公演や発表会、バンド活動のライブ、演劇、落語等。
- ・各種市民集会等での利用。各種団体や事業所などの説明会。
- ・その他

(3) 美術館

規模（床面積）

交流・文化施設等整備検討委員会からの検討報告を尊重し、美術館の全体床面積を、「2,500 m²程度」とし、具体的な面積の決定は、今後設計等を進めていくなかで、さらに建設費の節減等にも留意しながら、慎重に判断してまいります。

想定される用途

- ・ 郷土出身作家や郷土に深いかかわりを持った作家の作品の展示と顕彰。
- ・ 郷土出身作家に関連するテーマを中心とする企画展示の実施。
- ・ 市民誰もが気軽に芸術活動の成果を発表できる場。
- ・ 市民誰もが文化芸術と触れ合うワークショップの開催。
- ・ 貴重な芸術作品の良質な状態での保存及び修復。
- ・ その他

(4) 交流施設

規模（床面積）

交流・文化施設等整備検討委員会からの検討報告を尊重し、交流施設の全体床面積は「2,400 m²程度」とし、具体的な面積の決定は、今後設計等を進めていくなかで、さらに建設費の節減等にも留意しながら、慎重に判断してまいります。

想定される用途

- ・ 市民の主体的な文化活動を支える場。各種文化活動の練習や打合せなど。
- ・ 文化活動に限らず広く市民が自由に活動できる交流の場。
- ・ ホールの付帯施設としての利用。リハーサルや音あわせ、出演者が多い公演での楽屋利用、コンベンション時における分科会での利用など。
- ・ 各種展示、パーティ、華道の発表など。
- ・ 情報ラウンジやアトライブラリーなど、誰もが自由に出入りして楽しめる場。
- ・ 本施設全体のサービス機能を備える。ショップやカフェ・レストランなど。

(5) 管理部門

規模（床面積）

交流・文化施設等整備検討委員会からの検討報告を尊重し、管理部門の床面積は、「3,000 m²程度」とし、具体的な面積の決定は、今後設計等を進めていくなかで、さらに建設費の節減等にも留意しながら、慎重に判断してまいります。

想定される用途

- ・施設全体のバックヤード。
- ・託児にも活用できるスペース、救護室、事務所機能など。

(6) 市民緑地・広場

規模（全体面積）

交流・文化施設等整備検討委員会からの検討報告を尊重し、市民緑地・広場の全体面積は、「18,000 m²程度」とし、具体的な面積の決定は、今後設計等を進めていくなかで、さらに建設費の節減等にも留意しながら、慎重に判断してまいります。

想定される用途

- ・施設と周辺地域をつなぎ、賑わいを形成する場。
- ・誰もが自由に訪れ、憩い安らぐ空間。
- ・子どもたちが遊び、自然に文化芸術に触れる場。

(7) 駐車場

規模（全体面積）

交流・文化施設等整備検討委員会からの検討報告を尊重し、駐車場の全体面積（台数）は、「12,000 m²程度（普通車 400 台、バス必要台数）」とし、具体的な面積の決定は、今後設計等を進めていくなかで、さらに建設費の節減等にも留意しながら、慎重に判断してまいります。

想定される用途

- ・交流・文化施設利用者用の駐車場としての規模。
- ・上田城跡公園等への観光客用駐車場。
- ・市街地回遊の拠点となるパーク＆ライド用駐車場。

第3章 建設費計画

1 建設費試算の手法

建設費については、基本設計前の段階でありますので、他施設の建設事例をもとに試算いたしました。

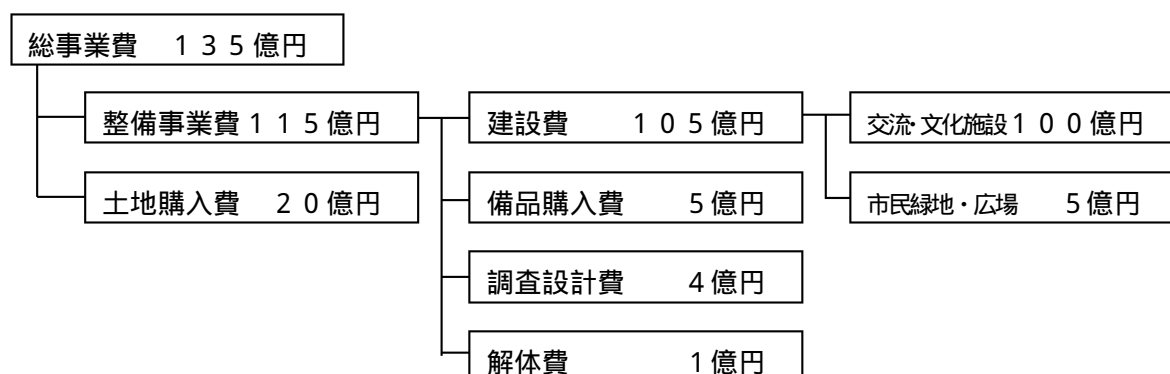
2 建設費の試算

	単価(千円/㎡)	面積(㎡)	建設費(億円)
大ホール()	680	8,100	55
小ホール	1,000	1,000	10
美術館	600	2,500	15
交流施設	400	2,400	10
管理部門	350	3,000	10
合計	-	17,000	100

舞台・客席等の機構・設備費を含む

以上を、整備計画段階における建設費の上限値として設定し、今後の設計等の段階において、外装や内装等の無駄な豪華さを抑えたり、必要面積を精査するなどを行い、建設費の軽減に努めるものとします。

また、建物以外を含めた整備事業全体の事業費の見込みは次のとおりとします。



3 財源見込み

上記事業費の財源は次のとおり見込みます。

まちづくり交付金	14億円	高次都市施設(施設) 市民緑地広場
合併特例債	111億円	後年度交付税措置78億円
一般財源	10億円	(一部基金充当見込み)
合計	135億円	(市の最終的な負担見込額43億円)

第4章 運営管理計画

1. 基本方針

本施設の運営管理組織及び体制については、「**基本理念と目標に基づいた事業展開を、積極的かつ効率的に実践できる組織・体制づくり**」が最も重要と考えます。

この視点から、ホール部分と美術館の双方を通じて求められる、運営管理の基本的な方向性を次のように考えます。

専門人材による運営管理

公演や美術展等では、専門人材のレベルにより、事業の質が決定づけられるといっても過言ではありません。そこで、各種の事業を高い質で実現していくために、ホール部分ではアーティストや関係団体にネットワークを持つプロデューサーと企画や技術の専門性を備えたスタッフ、また、美術館においても、プロデューサーと、収蔵品を管理し常設展示や企画展示を企画・実施できる学芸員の配置を目指します。

地域へのノウハウの蓄積

将来の上田市の発展のために、地域に文化芸術施設運営のノウハウを持つ人材が蓄積される組織及び体制を目指します。

事業の継続性・発展性

上田市の文化芸術の発展と都市創造に向けて、長期的な視野のもと、事業を継続的・発展的に行うことができる組織及び体制を目指します。

事業展開がしやすい組織・体制

柔軟性を持ち、スタッフが常に積極的に事業に邁進できる組織及び体制が必要と考えます。また、スタッフが安心して力を発揮でき、高度な専門性をもつ館長もしくはプロデューサーなどが対外的にも実質的にも権限を持ち、運営管理組織のトップとして動けるよう配慮します。

市民との協働

市民とともにある施設となるために、市民の方々の積極的な協力や支援をお願いしてまいります。

企業メセナの活用

地域の企業等からも、文化芸術活動に対する積極的な協力や支援をお願いしてまいります。

本施設は大きく「ホール」と「美術館」からなる複合施設であり、ホール部分と美術館を一体とした管理とするか、美術館を分離するかなどについては充分検討する必要がありますので、今後の運営管理計画等の検討のなかで、方向性を定めていくこととします。

第5章 事業計画

1. ホール部分の事業計画

(1) 事業方針

長期的な視野に基づく事業展開

ホールは舞台（作品）と観客のいずれが欠けても成立しません。その双方に目配りし育てていくための仕掛けが「事業」と考えます。理念に基づく長期計画のもと、作品と観客の双方を育成する事業を実施していきます。

ほんものの芸術と出会い、文化芸術経験と刺激・感動を得られる場を提供
市民が文化芸術と触れ合う機会の拡大につとめるとともに、未知の表現や価値観が提供できる事業を意識し、多様性を認めあう生き生きした上田市の実現に寄与していきます。

市民による自主的な文化活動への支援

市民が自ら行う文化活動への「施設利用」について、日常的に相談にのるなど、市民文化の育成に向けた支援を積極的に働きかけていきます。

プロ公演や大会・集会での利用促進

市民への鑑賞機会拡充につながるプロ公演への貸し館や、県内外から人々が集う県・全国規模の大会・集会などの利用促進に努めます。

開かれた施設、外に出て行く施設

市内全域をフィールドに、学校や福祉施設等と連携した出前公演や講座などを行います。また、演劇や音楽を学校教育・生涯学習・福祉などに活用する点についても、関係各所と連携し展開していきます。

創造・人材育成

ワークショップなどの各種講座やフェスティバル、出前公演等について、地域のアーティストと連携しつつ実施することで、活躍の場を提供していきます。

常に市民や利用者とともに存在する施設

事業企画や実施などについて市民が関われる環境を整備し、市民にとって身近な施設づくりに努めます。

美術館や交流施設等との連携

美術館や交流施設、市民緑地等と一体整備される特性を生かした事業を行います。

(2) 事業内容

本施設の基本理念と目標を実現し、人を育て地域を活性化していくため、次のような事業を実施してまいります。

自主事業

区分	細目	内容
鑑賞事業	魅力的な公演の実施	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的で話題性がある公演を実施していきます 舞台芸術を鑑賞し感動すること自体がすばらしい経験であると同時に、文化活動人口の増加にもつながっていくことが期待されます
	観客育成型の公演	<ul style="list-style-type: none"> 出演者によるレクチャーつき公演など、観客の知的欲求を満ちし、観客育成につながる事業を実施します 市民緑地を活用した野外コンサート、幼児と親が共に楽しめるコンサート、ランチタイムに楽しめるガラコンサートなど、気軽に楽しめる公演を継続的に実施します
育成事業	参加体験型の講座やワークショップの実施	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや青少年をはじめ、障がい者や高齢者なども含め、全ての市民に向けて、音楽や演劇等の参加体験型の講座を実施します
	アウトリーチ活動	<ul style="list-style-type: none"> ホールに足を運ぶ機会がない人々に向けて、学校、福祉施設、公民館など地域の集会施設等で出前での公演や講座などを実施します
	福祉や教育との連携	<ul style="list-style-type: none"> 音楽や演劇等の肉体的表現を教育や治療などで用いるためのワークショップ等、福祉や教育などと連携した事業を実施します
創造・創作支援事業	市民文化活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化団体へのアドバイスや身近な相談への対応に加え、音楽や演劇のことについて市民が自由に相談できる窓口を設置し、身近で信頼される場を目指します
	オリジナル市民ミュージカルの制作	<ul style="list-style-type: none"> 戯曲ワークショップや演劇ワークショップを通じて、市民が制作し市民が舞台にあがる、上田市をテーマとするオリジナルの市民ミュージカルを制作します

貸館事業

区分	内容
地域の文化活動支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化芸術活動における貸館利用に対して、職員によるアドバイスや指導者の紹介、相談窓口の設置など、レベルアップに向けた支援を積極的に行います
プロ公演支援	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞機会の拡充、ホール使用料収入増も期待できるため、プロによる利用を促進するようつとめ、利用にあたっては協力体制をとっていきます。また、事業者との提携公演なども実施していきます
大会・集会利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 全国規模の大会や集会は、貸館収入の柱となるだけでなく地域活性化や商業・産業・観光などへの好影響が期待できることから、本施設ではこれらを積極的に誘致し、上田市全体を楽しんでもらえる環境づくりを行っていきます

2. 美術館の事業計画

(1) 事業方針

郷土作家の顕彰・企画展示

上田市ゆかりの郷土作家（山本鼎、石井鶴三、ハリー・K・シゲタ、中村直人等）の作品展示及び顕彰、並びに幅広いテーマに沿った企画展示を行っていきます。

常設・企画展は常に魅力あるものとし、集客性を高め、上田市の魅力を全国に発信することを目指します。

創作・創造性を高め、参加・体験できる施設

市民の「アトリエ」等を活用した文化芸術活動や、各種講座・ワークショップなどの参加・体験型活動を通じ、市民文化の育成に向けた支援を積極的に行います。

開かれた施設、外に出て行く施設

市内全域をフィールドに、学校や福祉施設等と連携したアウトリーチ活動を行います。

ボランティア組織の形成

運営管理に市民が参加できるボランティア組織づくりを行い、運営管理に市民が関われる環境を整備し、市民にとって身近な施設づくりに努めます。

ホール部分や交流施設等との連携

ホールや交流施設、市民緑地等と一体整備される特性を生かした事業を行います。

(2) 事業内容

「収集・管理活動」、「展示活動」、「参加・体験活動」、「アウトリーチ活動」、「広報活動」の5つを事業の柱として展開します。

区分	細目	内容
収集・管理活動	収集	・ 郷土作家を中心に作品、文献等の収集を行います
	管理	・ 美術作品の管理等を行います
展示活動	常設展示活動	・ 郷土を代表する作家の作品展示を実施します
	企画展示活動	・ 本施設独自の企画展示を実施します
	巡回展示活動	・ 県展等の大型展覧会の開催・運営支援を行います
参加・体験型活動	アトリエ活動	・ 市民が自由に芸術活動を行えるアトリエを貸出します
	ワークショップ	・ 利用者層に対応した芸術活動ワークショップを実施します
	市民ギャラリー	・ 市民の作品を公開展示します
アウトリーチ活動	ボランティア活動	・ 美術館における各種ボランティア活動を支援します
	出張展示活動	・ 小中高校、福祉施設、公民館等出張展示を実施します
	講演会等活動	・ 出張展示に合わせて講演会等を実施します
広報活動	出版・印刷	・ パンフレット、ポスター、冊子等を制作します
	その他広報	・ ホームページの開設及び常時更新を行います

第6章 運営管理費計画

1 支出の試算

(1) 維持管理費

維持管理費については、基本設計前の段階でありますので、他施設の事例をもとに以下のとおりと試算いたしました。

	m ² 単価(千円)	想定面積(m ²)	年間維持管理費(百万円)
ホール部分	15	9,100	136
美術館部分	15	2,500	37
交流施設部分	12	2,400	28
管理部門	10	3,000	30
合計	-	17,000	231

なお、今後の設計段階で、冷暖房効率のよい施設づくりや警備のしやすい施設配置などの工夫により、さらに維持管理経費の軽減を目指してまいります。

(2) 事業費

本施設の理念が実現できる事業展開として、「第5章 事業計画」の自主事業を実施していくため、ホール部分で約4千万円、美術館部分で約1千万円、合計約5千万円の事業費を想定します。

(3) 人件費

人件費の算出にあたり、人員配置を次のとおりと想定します。

館長(ホール、美術館を総括する館長)1名

ホール(プロデューサー、管理部門、事業部門、技術部門)13名

美術館(プロデューサー、管理部門、事業部門)6名

以上合計20名程度を想定し、任期付、嘱託、臨時職員の積極的かつ効率的な配置を行い、また市民ボランティアにも協力をいただくなどで人件費の軽減を図ることにより、人件費は合計で1億円程度と想定します。

(4) 運営管理費試算結果のまとめ

以上の結果をまとめると、次のようになります。

項目		金額(百万円)
維持管理費	施設全体	231
事業費	ホール部分自主事業費	40
	美術館自主事業費	10
人件費	ホール・美術館を含む	100
合計		381

2 収入の試算

収入の試算にあたっては、基本設計前の段階でありますので、他施設の事例等をもとに以下のとおりと試算いたしました。

項目			金額(百万円)
利用料収入	大ホール	現上田市民会館の利用料収入と料金設定をもとに算出	27
	小ホール	信州国際音楽村ホールこだまの利用料収入をもとに算出	5
	交流施設	現上田市民会館会議室の利用料収入をもとに算出	5
	美術館	全国の美術館の収入をもとに算出	5
	小計		42
事業収入	ホール部分	自主事業の想定に入場率・平均単価をかけて算出	20
	美術館	全国の美術館の収入をもとに算出	5
	小計		25
合計			67

3 収支試算結果のまとめ

以上で試算してきた支出及び収入を項目別にまとめると、次のようになります。

項目			金額(百万円)
支出	維持管理費	施設全体	231
	事業費	ホール部分自主事業費	40
		美術館自主事業費	10
	人件費	ホール・美術館含む	100
	支出合計		381
収入	利用料収入	大ホール	27
		小ホール	5
		交流施設	5
		美術館	5
	事業収入	ホール部分	20
		美術館	5
	収入合計		67
収支差		314	
現施設(上田市民会館・山本鼎記念館)の維持管理経費		80	
実質増加額		234	

第7章 エリア・マネジメント

1. 地域・施設等との連携

(1) 施設内の連携

本施設は、ホール・美術館・交流施設・広場等それぞれの目的・機能がありますが、全体を一体のものとして捉え、連携させた配置・機能を持たせることにより、拡張利用と効率化を図っていきます。例えば、大ホールと小ホールの楽屋を共通で使えるようにする、美術館と大ホールで連動した企画を行い効果的な広報宣伝を図るなども考えられます。

(2) 周辺との連携

さらには、商業地区等施設周辺との連携、中心市街地全体も含めた広い視野に立ち、人の流れ、まちのつながりを総合的に考慮していく必要があります。それによって、人や賑わいをこの地域内だけに留まらず、中心市街地全体、そして上田市全体の活力をもたらす可能性が考えられます。このためには、地区に関わる各事業者や施設管理者、そして行政、市民、NPO 法人等が協働して、施設や建物の管理だけでなく、イベントの企画等により街の賑わいを演出していくような、エリア・マネジメントの手法をとりいれて、積極的に活力を持続させていかなければならないと考えます。

(3) 上田市の関連各所との連携

本施設の理念・目標に掲げている「育成」を実現するにあたり、福祉、観光、商工など行政の各部署と連携し、効果的な運営管理を行っていきます。

また、本施設では、コンベンション（大会・集会）の積極的な誘致を想定していますが、その実現にあたっては、上田観光コンベンション協会や信州上田フィルムコミッション等、市外各所とネットワークを有する団体にも連携を働きかけていくことが必要です。

(4) 既存施設との連携、役割分担

上田市には、上田文化会館（502席）、丸子文化会館（大808席、小308席）、上田創造館（500席）、信州国際音楽村（300席）などの文化施設があり、地域の文化活動の拠点として、また、鑑賞の場として、個性的な活動を行っています。これらの施設との役割分担と連携を行っていくことが重要です。

本施設の大ホールはこれらの施設とは席数が大きく異なるため、大規模な席数や舞台が必要な公演・発表会は本施設で、中・小規模な席数が望ましい公演・発表会等は上記各施設でといった役割分担が可能です。

具体的には、上田文化会館は千曲川右岸地域の創作・発表の拠点、丸子文化会館は千曲川左岸地域の創作・発表の拠点、上田創造館は上田広域の学習・発表の拠点、信州国際音楽村は音楽系を中心とした公演事業と発表の場、各公民館等の生涯学習施設は市民の日常文化芸術活動に密着した練習・発表施設、といった役割分担が考えられます。

一方で、共通での広報紙を作成して市民に広く配布するなどの広報・宣伝面での連動や人的交流による組織活性化などの連携方策が考えられます。将来的には、全施設共催での市民文化祭やフェスティバルの実施なども視野に入れたいと思います。

2 市民との連携・協働

文化・芸術団体、関係者の皆さんはもとより、多くの市民の皆さんにも、施設を利用するだけでなく運営管理の面も含め、積極的な支援や協力をお願いし、市民とともに歩む施設としてまいります。

また、こうした市民ボランティアをお願いするにあたっては、各種の研修や講習会などを実施するとともに、市民ボランティアのなかで新しいボランティアを育成していただく手法なども検討していきたいと考えます。

また、市民と連携し協力体制を築いていくためには、常に説明責任を果たしていく必要があります。そこで、年間レポートなどを発行し活動報告を行うと同時に、運営管理のあり方について検討する市民を交えた協議会を設け、施設の状況や評価なども行ってまいります。

第8章 整備スケジュール

現時点の予定では、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて基本設計および実施設計を行い、平成 24 年度～25 年度に建設工事、平成 25 年度末の竣工から開館準備を進め、平成 26 年度の開館を目指します。

また、開館記念事業となるような著名アーティストの公演や美術展は、概ね 2 年前には決定するのが通常となっています。また、1 年～1 年半前から施設の貸し出しも開始する必要がありますので、遅くとも平成 23 年度には運営管理組織の一部をたちあげ、イベントの開催なども含め、事業展開面の準備も進めてまいります。